

# くらしの情報

～ お知らせ・お願い～

## 自動車の登録検査、手続きはお早目に

毎年、自動車の登録、検査手続き（名義変更、住所変更、廃車、検査など）をされる方が3月に集中し、特に下旬がピークになります。このため、窓口や車検場が大変混雑し、申請者の方に長時間お待ちいただく状態になります。これら手続きは、できるだけ早め（2月中）に済ませてください。（車検は、有効期限の満了する日の1か月前から受けられます）

電話での問い合わせ件数も増加し、電話が繋がらなくなる場合がありますので、このような場合は「自動車登録、検査テレホンサービス」をご利用ください。窓口の受付時間や「自動車登録、検査テ

レホンサービス」については、次のとおりです。

▷窓口の受付時間... 8:45～16:00（お昼1時間と、土・日・祝日は休みです）

▷自動車登録、検査テレホンサービス... ☎019-639-0999

▷車検予約サービス... 8:30～17:00（土・日・祝日を除く）

▷軽自動車の窓口... 軽自動車検査協会岩手事務所（☎019-639-8011） 軽自動車の申請手続き・検査テレホンサービス（☎019-632-1143）

詳しくは、東北運輸局岩手陸運局（紫波郡矢巾町流通センター南2-8-5 ☎019-637-2911）までどうぞ。

## 自動車窃盗犯罪防止に対策を！

1 登録事項等証明書交付請求者と自動車検査証再交付申請者等の本人を確認

登録事項等証明書を悪用した組織的な自動車窃盗事件や自動車検査証の不正再交付申請などの事件が多発しています。

犯罪防止の観点から、登録事項等証明書交付請求者、自動車検査証再交付申請者などの氏名と住所が正しいことを確認するために交付請求・申請をされる方に運転免許証 被用者保険証、国保（同）パスポート、外国人登録証明書 顔写真付き、または住所氏名が確認できる身分証明書のいずれかの提示をお願いしています。身分確認ができない場合には、交付請求・申請は受理しません。

皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

2 不正登録の未然防止策

自動車の窃盗にあった場合、盗難自動車について不正な名義変更などされないように、自動車の使用本拠地を管轄する陸運支局または、自動車検査登録事務所へ申し出することをお勧めします。

警察に被害届を提出するとともに、陸運支局に申し出をすれば、自動車の登録事項を不正に変更しようとしても、変更手続きができないようになります。

詳しくは、東北運輸局岩手陸運支局登録部門（紫波郡矢巾町流通センター南2-8-5 ☎019-637-2911）までどうぞ。

## おわびと訂正

先月号広報14ページの「功績たたえ秋の叙勲」で道下成忠さんの農業委員の経歴を昭和35年から同53年までの18年間としましたが、平成9年までの、約36年間の誤りでした。おわびして、訂正します。

## 相続登記の手続き 無料相談を実施！

「特設」無料相談

▷日時...平成14年2月の毎週金曜日（祝日除）10:00～12:00

▷場所...岩手県司法書士会館（☎019-622-3372）

村のお知らせではできるだけこのコーナーで行います。皆さんからの情報も提供ください。できるだけ掲載します。

## 確定申告書などは 自書作成で早めに

平成13年分の所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までです。税務署では、「申告者が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書などの『自書申告』を推進しています。2月4日から村内15会場で行われる申告書の受付会場でも、自分で確定申告書などを作成する「自書作成」の相談体制をとっています。出来上がった申告書などは早めに郵送などで提出することをお勧めします。詳しくは役場税務課（☎2112）までどうぞ。

## 農業用免除軽油の 申請を受け付け中

農業を営む方が使用するトラクター、耕運機などの燃料軽油は、地方振興局に軽油引取税免税証の交付を申請して免税証を受けることで、軽油引取税（1ℓ当たり32.1円）が課税されない軽油を購入することができます。久慈地方振興局では次の日程で農業用免税軽油の免税証の交付申請受付を行います。

▷日時...平成14年2月22日9:00～16:00（お昼1時間は除く）

▷場所...久慈地区合同庁舎6階第4A会議室

▷申請手続き... 新たに申請する方...耕作証明書（農業委員会で交付）機械の販売証明書、印鑑、岩手県収入証紙400円

詳しくは久慈地方振興局総務部税務課（☎0194-53-4981内線207）へどうぞ。

2月28日は  
**固定資産税・第4期**  
**国保税・第6期**  
の納期限です。

表紙のことは「大人の仲間入り」



1月5日、「松の内成人式」が華やかな雰囲気の中、行われました。20歳になると当然のことながら選挙権が与えられます。式終了後、第2部（アトラクション）では、青年の船北緯40度の会の皆さんによる模擬選挙が行われ、新成人40人（式出席者）が選挙を初体験しました。